

琵琶湖河川事務所は、職員の技術力向上に向けた取り組み琵琶湖河川ゼミナールを開催しました。第3回目の今回は、事務所がこれまで実施してきた事業について、近畿社会インフラ研究会との意見交換として実施。

平成17年の運用開始から10年が経つ河川では珍しいトンネル式放水路事業(大津放水路事業)について、当時の調整経緯や、これからのさまざまな事業展開に向けて、事業着手当時の経緯を熟知する元職員が属する近畿社会インフラ研究会の活動のキックオフとして行いました。

概要

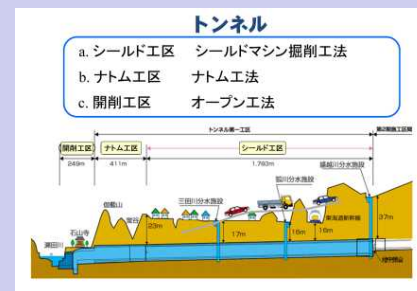
- 第3回琵琶湖河川ゼミナール
- テーマ：大津放水路について
- 日時：平成27年10月27日(火) 14:00～15:30
- 参加者：19名(事務所若手中心に)
- 講師：近畿社会インフラ研究会 持田 亮氏、中村 則之氏

(お話しいただいた内容)

琵琶湖総合開発事業の一環として滋賀県が着手した大津放水路を直轄事業として施工するようになったこと、シールド工法の採用等に至る経緯、関係機関調整の秘話など。



【インフラ研究会 持田氏】

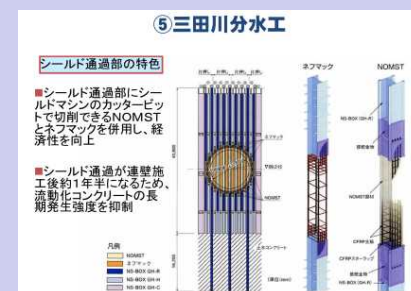
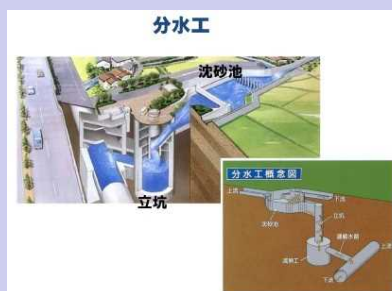


(お話しいただいた内容)

西日本最大規模のシールドマシンによるトンネル掘削において、名神高速道路・新幹線の下を通過する上での課題と対策、自治体との連携による事業推進の秘話など。



【インフラ研究会 中村氏】



近畿社会インフラ研究会

○目的

土木技術者として研究・研鑽を実践し、近畿の発展を支えてきた各種インフラの整備・管理の技術を伝承するとともに、近畿地方の災害への対応や社会インフラ老朽化への対応、将来の技術を伝承するための多様な入札制度への対応、業務執行上の課題解決等のため活動すること。

○会員

近畿地方整備局事務所長等  
経験OB46名(H27.10現在)で構成。



参加者の声

- ・技術的な内容はもちろんのこと、業務執行に取り組む姿勢や熱意を感じ、背筋の伸びる思いがしました。
- ・異動を前提に働くのではなく”土着の気持ちを大切にせよ”とのお話しに感銘を受けました。
- ・今後どういう方向に進めばよいか、現役では思いつかない発想をいただき、OBの方のお話は重要だと思いました。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局  
琵琶湖河川事務所 調査課  
077-546-0867

